



EUが人権デュー・ディリジェンスに関する指令案で暫定合意

～日本でも産業ごとにガイドラインや手引き作成の取り組みが進む～

欧州連合（EU）理事会と欧州議会は12月14日、企業活動による人権や環境への悪影響を予防・是正する義務を特定の企業に課す、企業持続可能性デュー・ディリジェンス（DD）指令案について暫定的な合意に達した。今後、両機関による正式な採択を経て施行される見込みである。EU加盟国においては、施行後2年以内に国内法への書き換えを実施し、適用を開始していくことになる。

欧州議会プレスリリース等によると、一定規模以上のEU域内および日本を含む域外企業が義務の対象となるほか、ハイリスクとされる分野（注1）では、平均従業員数が250人超の企業も対象となる。対象企業が同指令案の義務に違反した場合の罰則も設けられた。また、欧州労働組合連合（ETUC）によると、人権・環境DDの実施における労働組合ないしは労働者代表の役割についても盛り込まれる見通しである。

人権DDをめぐる日本国内の最近の動きとしては、日本繊維産業連盟（2022年7月）、経済産業省（同9月）がガイドラインを策定したことに続き、本年11月には日本百貨店協会が百貨店向けの手引きを策定、同年12月には農林水産省が食品企業向けの手引きを策定するなど具体的な取り組みがみられる。なお日本繊維産業連盟は、同連盟のガイドラインに基づく取り組みの推進とその可視化にむけて「責任ある企業行動実施宣言」を展開している。これは、同宣言を行い、その旨を連盟に登録した企業名を経済産業省並びに日本繊維産業連盟のホームページで公表するもので、2023年12月26日時点で865社が宣言を実施している。

UAゼンセンは、人権DDに係る国内外の動向を注視し、加盟組合による取り組みの推進に資する情報提供、および政府・政党、業界団体などへの働きかけを行っていく。

加盟組合においても、「サプライチェーン等における企業の人権尊重の推進に向けたUAゼンセンの取り組みについて」（2022年12月確認）を参考に、労使協議等において企業による取り組み状況の確認を行うとともに、労使で人権尊重に取り組む体制の整備、および人権DDの各ステップへの積極的な参画に取り組んで頂きたい。

注1：繊維・衣類・履物の製造および卸売り、農林水産、食品製造、原材料農産物の取引、鉱物資源の採掘および卸売り関連製品の製造、建設

【EU企業持続可能性デュー・ディリジェンス指令案の概要】

項目	内容
対象企業	<ul style="list-style-type: none"> EU域内企業のうち： <ol style="list-style-type: none"> 全世界での年間純売上高が1億5,000万ユーロ（2023年12月27日時点：約236億円）超かつ平均従業員数が500人超の企業 全世界での年間純売上高が4,000万ユーロ（2023年12月27日時点：約63億円）超で、そのうち人権・環境の観点からハイリスクと指定された特定分野（注1）の売上高が2,000万ユーロ（2023年12月27日時点：約31.5億円）以上、かつ平均従業員数が250人超の企業 EU域外企業は、EU域内での年間純売上高が上記基準に相当する場合対象
DDの対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> 自社、子会社、バリューチェーンにおける川上企業および流通やリサイクル等の川下企業
罰則	<ul style="list-style-type: none"> 企業名の公表、全世界での年間純売上高の最大5%の罰金等 民事上の損害賠償責任
国の責務	<ul style="list-style-type: none"> 企業の取り組み状況を監督する所管官庁を設定 企業向けの情報ポータルを整備

※欧州議会プレスリリース（2023年12月14日付）およびJETRO記事（2023年12月19日付）をもとにUAゼンセン作成

【日本国内における人権DDに関する主な動き】

組織名	日付	概要
日本繊維産業連盟	2022年 7月	<ul style="list-style-type: none"> 「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」策定 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2023年9月より、取り組みの推進と可視化にむけて「責任ある企業行動実施宣言」を展開（2023年12月26時点：865社） ガイドライン： https://jtf-net.com/news/200220831RBCguideline.htm 宣言ひな形・宣言企業一覧： https://jtf-net.com/news/20230901.htm
経済産業省	2022年 9月13日	<ul style="list-style-type: none"> 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」策定 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2023年4月には、取り組み内容をより具体的な形で示すため、「責任あるサプライチェーン等における実務参照資料」を策定 ガイドライン： https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220913003/20220913003.html 実務参考資料： https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230404002/20230404002.html
金属労協	2022年 8月	<ul style="list-style-type: none"> 「人権デュー・ディリジェンスにおける労働組合の対応ポイント」策定 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2023年闘争方針より人権DDプロセスへの労働組合の参画を提起 対応ポイント・関連資料： https://www.jcmetal.jp/news/kokusai/duy-diligence/
UAゼンセン	2022年 12月12日	<ul style="list-style-type: none"> 「サプライチェーン等における企業の人権尊重の推進に向けたUAゼンセンの取り組みについて」策定 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2023労働条件闘争方針より労使による人権DD推進体制の整備、人権DDプロセスへの労働組合の参画を提起 方針・関連資料： https://members.uazensen.jp/visitor/honbu/index.cgi?i=2&j=276
連合	2023年 8月24日	<ul style="list-style-type: none"> 「ビジネスと人権に関する連合の考え方」策定 2024春季生活闘争より「ビジネスと人権」の取り組みを提起 方針・関連資料： https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kokusai/business-jinken/data/business-jinken_RENGO.pdf?6539
日本百貨店協会	2023年 11月	<ul style="list-style-type: none"> 「百貨店の人権デュー・ディリジェンスの手引き」策定 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 百貨店業界における重要な人権課題や人権DDの取り組み方法を記載
農林水産省	2023年 12月25日	<ul style="list-style-type: none"> 「食品企業向け人権尊重の取組のための手引き」策定 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 食品産業（主に食品製造業）での実際の取り組みを想定し策定 ➤ 周知啓発にむけ、セミナーを開催予定 ガイドライン： https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kokusaihan/jinkentebiki.html

※ガイドライン等は、UAゼンセンメンバーズにも掲載：<https://members.uazensen.jp/visitor/honbu/index.cgi?i=2&j=276>

以上
 (担当：政策政治局 秋山)